

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 9 - 21

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	森林整備推進事業						
評価者	担当課名		産業振興課		担当係名		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	
		氏名	石井弘道			氏名	福田泰弘
事業の概要	近年の木材価格の長期低迷等から、森林管理上不可欠な間伐や下刈等の実施が困難になるなど、このままで推移すると森林の果たしてきた公益的機能の維持や木材の安定確保に支障が生じることが懸念されるので、森林所有者が適切に行う間伐や下刈の森林施業を支援する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	18,544 千円
					事業費計	18,544 千円	
実施方法	直営		民間委託		■ その他 (雄武町森林組合)		
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		
			優先度		A		
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武 ~ 地域産業の振興 ~					
	基本施策	2 林業の振興					
	単位施策	1 生産体制の強化					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	3,200 千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	4,004 千円	3,741 千円	26 千円	3,200 千円	3,200 千円	
	合計	4,004 千円	3,741 千円	3,226 千円	3,200 千円	3,200 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	森林所有者	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	森林所有者の森林施業意欲が減退しており、適時適切な森林施業が十分行われない森林が発生している。	概ね自己負担率30%以下			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	森林を管理する上で必要不可欠な間伐や下刈の保育を適切に行う森林所有者の負担軽減を図る。	指標 (指標計算式 / 解説) 自己負担率 / 森林所有者の自己負担率	目標年度	22年度	
			目標値	30 %	
			実績値	27 %	
			達成度	111.1 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	公益的機能の高い森林の育成を促進し、健全な雄武町の森林づくりを推進する。		目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
森林所有者への事業費補助	森林環境保全整備事業実施要領に基づき補助対象とされた除間伐、下刈事業で、かつ、雄武町森林組合が受託受任して実施する事業のうち、要件を満たす林分を整備する事業に対して助成。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか、当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 義務的なもの	森林を管理する上で必要不可欠な間伐や下刈の保育を適切に行う森林所有者の負担軽減を図りながら、公益的機能の高い森林の育成を促進する必要がある。 当該事業を実施しない場合、森林所有者の森林施業意欲の減退から、森林の荒廃化が懸念される。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効 / 概ね有効 / 課題あり	設定した目標値の達成状況	民有林の森林整備が促進され、地域林業の振興が図られるとともに、森林の有する様々な機能の高度発揮に寄与した。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	判断の理由	公共造林補助事業の対象となった間伐や下刈に対する補助であり、北海道の標準単価が適用されて事業が実施されるので、事業コストは妥当である。 また、確実な事業の推進が図られるよう交付要領に基づき適切な助成に努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平 公平 / 概ね公平 / 公平でない	判断の理由	対象となる事業を実施した森林所有者、全てを対象としている。 また、森林所有者も応分の負担を伴っている。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価(A～D)

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 適正な森林管理が行われることにより、森林の持つ公益的機能が高度発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。	A 同 左	

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持 森林所有者の負担軽減を図り、森林施業を推進するものであり、且つ、公益的機能を有する森林を育成する事業であることから、町民の理解が得られるものと考えられるので、当分は現状維持が適当である。	継続 / 現状維持 同 左	
*展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--